

男女共同参画の視点からの 避難所運営の取組について（案）



令和 年 月

広聴・市民生活課

はじめに

災害は、自然現象（自然要因）と、それを受け止める側の社会の在り方（社会要因）により、その被害の大きさが決まると考えられており、被害を小さくするためには、社会要因による災害時の困難を最小限にする取り組みが重要です。

また、人口の半分は女性であり、災害から受ける影響の男女の違いなどに十分に配慮された、「女性の視点からの災害対応」が行われることが必要です。

東日本災害をはじめとするこれまでの災害では、様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、男女のニーズの違いなどが配慮されないといった課題が生じました。

こうした観点から、国の「防災基本計画」「男女共同参画基本計画」等において、

- ・市町村は、指定避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮するものとする。特に、女性用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品・女性用下着の女性による配布、巡回警備や防犯ブザーの配布等による指定避難所における運営管理に努めるものとする。

など、避難所運営における女性の視点の重要性を定めています。

これらの取組を進めることは、子どもや若者、高齢の方、障害のある方、外国人、性的マイノリティの方など、多様な方々への配慮にも資するものと考えています。

本市においても「石狩市指定避難所運営マニュアル」において「“女性”の視点に立った配慮が必要」という考え方が示されています。

本資料は、上記の考え方にに基づき、男女共同参画推進委員会における議論を踏まえ、避難所の開設、運営体制の構築、物資の供給などの各段階において「男女共同参画の視点」を取り入れるための留意点を取りまとめたものです。

男女共同参画の視点に立った避難所運営に、本資料をお役立てください。

令和 年 月

石狩市男女共同参画推進委員会
石狩市環境市民部広聴・市民生活課

目 次

1	指定避難所の開設・運営における「男女共同参画の視点」の必要性	
	(1) 女性の視点が必要とされる背景……………	3
	(2) 避難生活で女性に起こる問題と留意点……………	3
2	具体的な対策例	
	(1) 避難所の開設……………	4
	(2) 避難所の管理運営……………	5
	(3) 物資の供給……………	6
	(4) 衛生・保健……………	7
	(5) 生活環境の整備……………	8
	【参考資料】	
	避難所における男女共同参画の視点 チェックシート……………	9

1 指定避難所の開設・運営における「男女共同参画の視点」の必要性

(1) 女性の視点が必要とされる背景

災害時に人々は様々な困難に直面しますが、男性と女性ではその質や度合いに大きな違いがあります。特に、避難所では限られた空間に多くの人が暮らすため、衛生面やプライバシーの問題から、心身の健康を害するケースも多く見られることを踏まえ、避難所の開設・運営に当たっては、男女のニーズの違いに配慮するとともに、「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」という意識から、男女どちらかが過度な負担を抱えることがないように、**また、性の多様性を十分理解したうえで性的マイノリティの方や支援者の方の意見を踏まえ**、男女共同参画の視点を取り入れる必要があります。

(2) 避難生活で女性に起こる問題と留意点

避難所で女性が直面する問題は、プライバシーや衛生問題など「生活面」に関わることと、避難所の運営に女性が十分に参画できないために、物資や環境の改善が進まない「運営面」に関わるものが指摘されています。

避難所の開設・運営にあたっては、男女のニーズの違いや、子育て家庭等のニーズに配慮し、女性の心身の負担を軽減する対策が必要となります。

《おもな留意点》

① 生活環境（プライバシーや衛生問題）

更衣室も仕切りもなく、プライバシーが守られない状態が長く続いたり、衛生状態が悪い中、体調を崩したりすることが考えられます。

② 安全・安心

災害時に、性暴力を含むさまざまな暴力が発生しており、子どもや女性が被害にあうことが考えられます。

③ 物資の管理

女性用品、育児・介護用品などがスムーズに供給されない、避難所で物資を担当する人が男性であるため、女性が要望を出しにくい状況などが考えられます。

④ 年齢や性別による役割（活動）の固定化

炊き出しや清掃は女性が行うもの、といった「固定的な役割分担意識」による負担偏重が考えられます。

2 具体的な対策例

(1) 避難所の開設

《ポイント》

- 物干し場、更衣室、休養スペース、入浴設備は、男女別に設ける。
トイレは男女別のほか多目的も設ける。また、授乳室を設ける。
- 間仕切りの活用のほか、入浴施設を個別利用できる時間設定等で、プライバシー及び安全・安心の確保の観点からの対策を講じる。
- 女性専用スペースに「女性用品の配布場所」を設ける。
- 女性用トイレは、男性用トイレの数に比べ多くするよう努める。

◆ 避難所内で必要な個別スペースを確保

避難所内部のレイアウトや区域の設定は、避難者が入所してから変更することは難しくなります。

そのため、避難所開設時において、女性の視点に配慮したスペースの確保等を行うことが重要です。

◆ 女性に対する暴力等の予防とプライバシーの確保

トイレ、更衣室、入浴設備は、昼夜問わず安心できる場所を選び、照明をつけるほか、性的マイノリティの方や入浴に介助が必要な方などに配慮し、入浴施設を個別利用できる時間設定などで、安全とプライバシーの確保に配慮する必要があります。

【指定避難所運営マニュアル 関連項目】

P 2 第1 はじめに 1 指定避難所の開設

P44 第4 空間配置 2 共有空間の管理



避難所の管理運営

《ポイント》

- 避難所運営本部の本部長・副本部長や班長等には、男女両方を配置する。
- 班活動では、特定の活動（食事や片付けなど）が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割が固定化することのないように配慮する。
- 避難者の中には、DVやストーカー等の被害者が含まれている可能性もあることから、避難者名簿に個人情報の開示・非開示について本人確認を行う欄を設け、個人情報の管理を徹底する。

◆ 避難所運営に女性の参画を

男女双方のニーズにきめ細かく対応できるよう、避難所運営本部には男女両方を配置することが重要です。

◆ 役割分担の偏りをなくす

避難所運営にあたっては、一部の男性に過度な負担が集中する一方で、食事や片付けなどが女性に集中するなどして、避難者が疲弊してしまうことがあります。

特定の活動が片方の性別に偏ることがないように、みんなが同じ「避難者」である意識を共有し、役割分担する必要があります。

【指定避難所運営マニュアル 関連項目】

- P 3 第1 はじめに 2 避難所運営組織の結成
- P 5 第1 はじめに 5 避難者名簿の作成
- P 7 第2 避難所の運営主体 1 運営主体
- P13 第3 避難所の仕事 1 名簿管理



(2) 物資の供給

《ポイント》

- 女性用品（生理用品や下着等）を配布する際は、女性担当者が配布したり、女性専用スペースや女子トイレに置いたりするほか、性的マイノリティの方には男女別の救援物資を人目に触れず届けるなど、配布方法を工夫する。
- 在宅避難者や車中避難者に対しても、女性用品や乳幼児用品等の物資を提供する。

◆ 必要物資を受け取りやすく

これまでの災害では、避難所のリーダーが男性ばかりで、女性用品の要望を言いにくいことや、配布担当者が男性であったため、女性や性的マイノリティの方は受け取りづらいという課題がありました。

女性用品は、女性の担当者が配布したり、女性専用スペースに設置したりするほか、性的マイノリティの方には男女別の救援物資を人目に触れず届けるなど、配布方法を工夫することが必要です。

また、避難所外に避難している女性に対しても、必要な物資を提供する体制を整えておくことが重要です。

【指定避難所運営マニュアル 関連項目】

P28 第3 避難所の仕事 食料・物資班の仕事 5 物資の管理・配給



(3) 衛生・保健

《ポイント》

- 妊産婦や母子は保健上の配慮を要するため、感染症予防対策を始めとして、衛生的な環境を確保するための対策を行う。
- 必要に応じて、妊産婦、母子専用の休憩スペースの確保や、食事や保温等の生活面の配慮を行う。

◆ 衛生管理・感染対策は万全に

水や電気などのライフラインが遮断されることで、避難所における衛生環境が悪くなったり、感染症が流行したりすることが考えられます。

衛生状態が悪くなると、女性、特に妊産婦は一般の人に比べて健康リスクが高くなるため、保健上の配慮が必要です。

◆ 妊産婦や母子への目配りを

要配慮者は、早い段階で専用の休養スペースに移動させ、栄養の確保など、健康維持のための配慮を行う必要があります。

なるべく定期的な声掛けを心がけ、必要に応じて、医療、保健、福祉等の専門職と連携しながら、個々の状況に応じた対応を行う必要があります。

育児中の女性は、日頃から「子どものため」と我慢することが少なくありませんが、災害時はそのような状況がより強まる傾向にあります。避難所では母親の意思を尊重し、不安や悩みを吐き出しやすい環境づくりを心がけましょう。

【指定避難所運営マニュアル 関連項目】

P 36 第 3 避難所の仕事 保健・衛生班の仕事 5 衛生管理



(4) 生活環境の整備

《ポイント》

- 女性や子どもに対する暴力を予防するため、トイレ・更衣室・入浴設備等の設置にあたっては、昼夜問わず安心して使える場所を選び、照明をつけるなど安全に配慮する。
- 就寝場所や女性専用スペースを巡回警備したり、防犯ブザーを配布したりするなど、安全・安心の確保に配慮する。

◆ 女性等に対する暴力の防止

プライバシーを守ることが難しい避難生活において、性暴力が起こることがあります。また、DVや児童虐待、セクハラなども起こりがちになります。

暴力の被害を訴えるのは平常時でも難しい上に、「非常事態」だからという意識が働いて、平常時より被害者が声を上げにくい環境となります。

避難所の運営に当たっては、いかなる暴力も許されないという認識を共有するとともに、トイレ・更衣室等の配置や照明など、安全面への配慮が重要です。

【指定避難所運営マニュアル 関連項目】

P31 第3 避難所の仕事 施設管理班の仕事 2 防火・防犯



【参考資料】避難所における男女共同参画の視点 チェックシート

① 避難所の開設
<input type="checkbox"/> 授乳室 <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、休養スペース、物干し場 <input type="checkbox"/> 間仕切りの活用 <input type="checkbox"/> 乳幼児のいる家庭用エリアの設定 <input type="checkbox"/> 単身女性や女性のみ世帯用エリアの設定 <input type="checkbox"/> 安全で使いやすい場所の男女別トイレと多目的トイレの設置 <input type="checkbox"/> 安全で使いやすい場所の男女別入浴施設の設置 <input type="checkbox"/> 入浴施設を個別利用できる時間設定
② 避難所の運営管理
<input type="checkbox"/> 避難所運営本部の本部長・副本部長や班長等には、男女両方を配置 <input type="checkbox"/> 避難所の役割分担（食事作りや清掃等）を性別で固定しない <input type="checkbox"/> 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の管理徹底
③ 物資の供給
<input type="checkbox"/> 女性トイレ、女性専用スペースでの女性用品（生理用品、下着等）の常備 <input type="checkbox"/> 女性用品の女性担当者による配布 <input type="checkbox"/> 性的マイノリティの方には男女別の救援物資を人目に触れず届ける <input type="checkbox"/> 避難所以外に避難している被災者への女性用品等の配布
④ 衛生・保健
<input type="checkbox"/> 感染症予防対策ほか衛生的な環境の確保 <input type="checkbox"/> 妊産婦への生活面の配慮 <input type="checkbox"/> 母乳育児中の母子に対する環境整備
⑤ 生活環境の整備
<input type="checkbox"/> トイレ・更衣室・入浴設備の防犯対策（安心して使える場所、照明、巡回警備等） <input type="checkbox"/> 女性や子どもへの防犯ブザー配布